

# 一般質問

## 廃棄物処理施設の建設計画のあり方を問う!

秋田 茂議員

○廃棄物処理施設の建設に関する意見書の提出について。

質問 県に対し、民間の団体から本市に廃棄物処理施設建設の申請があるようだが、市や県が直接事業を行うわけではないので、市議会の議案にもあがらず、報告もされない。情報が不足すれば不安が拡大する。去る7月31日に議員全員協議会に報告のあった蔵持地区の廃棄物処理施設の建設計画には驚いたが、地域住民の知らない所でこうした計画が進められることには強く反対する。県から廃棄物処理施設の建設に対する意見を求められているが、市としてはどのような組織で、誰が議論し、結論を県に提出するのか。平成20年の「廃棄物処理施設は当市にはいらない。」という環境審議会による答申はどの程度勘案されるのか。具体的な建設手続きの中で、市

の裁量権にはどのようなものがあるか。

答弁(市民生活部長) 事業者から県に廃棄物処理施設の設置等に係る事前審査要領の規定に基づき、事業計画概要書が県に提出される。県は事業計画に対する意見を市に求めてくる。意見書は地元住民等の合意形式や土地利用の観点からのもので、まず①同意の取得を必要とする地元関係者や説明会出席者の範囲等について②土地利用上の整合性について③処理施設周辺の生活環境への配慮について。これら3点について意見書を求められる。①の同意等の範囲は原則として3百メートル以内の事業所を含む居住する住民が対象。②は関係法令等との整合性を問うもの。③は周辺の交通などへの配慮が主なもの。市は意見を求められると関係課と協議し、意見書をまとめ、

# 11名通告順

有識者20名で組織する環境審議会に諮問、答申を得た後で意見書を提出。市の裁量権は以上のように限られたものである。

○(その他の質問事項)

○残土による埋め立ての認可と行政指導について

## 給食の安全を目指して

喜見山明議員

○学校給食について

質問 日本の学校給食は明治22年山形県鶴岡の忠愛小学校で始まったとされており、第二次世界大戦後アメリカの占領政策で余剰農産物処理法のターゲットとして本格化し、昭和27年に学校給食法が公布され、商社や食品会社など戦後60年にわたり既得権利を張りめぐらせてきた。当市において米飯給食を県内でもいち早く取り入れたことは評価する。私達の国、食への配慮は他の国の人々の農地や食文化にも想像をめぐらすこ



とであり、共生の思想を実践すること。これが本来の給食の教育ではないか。そこで①常総給食センターはいつから民間委託するのか。②常総・下妻学校給食組合も民間委託するのか。③民間委託した場合、現在の調理職員の配置と処遇はどうするのか。④民間委託した場合、人的効果と費用効果はどのくらいあるのか。

○(その他の質問事項)

○生活排水処理長期計画の策定と特定地域生活排水事業(戸別合併処理浄化槽整備事業)について

答弁(教育部長) ①平成19年3月に策定した「常総市行政改革集中プラン」において平成22年度から学校給食調理業務の民間委託を

実施することが位置づけられ、検討始めたところなので、現時点では委託時期は未定である。委託する場合でも運営は今まで同様管理していき、献立の作成、食材の購入、調理の支持、調理されたものの検査等は従来どおり行い、職の安全・安心を確保。業者には調理作業、配缶作業、洗浄消毒作業、厨茶残渣処理、清掃作業、ボイラー管理当の業務を行う。②常総・下妻学校給食組合は一部事務組合で運営しており、答弁は差し控えたい。③職員の処遇としては正職員は他の部署への配置転換。臨時、パート職員については委託業者に引き続き雇用するよう要請。④概算で人件費が一億577万円。調理に関する需用費、役務費等140万円削減。調理業務委託料6千200万円と相殺して年間4千500万円前後の削減見込みである。

# 新たな市民の足の使い方!

中村博美 議員

## ○予約型乗合交通について

質問 市民にとって公平な市民の足が確保されると喜んで

いる。まして6月議会で片道500円と提示された料金を300円にしてほしいと議会より意見書を提出した結果、250円になるという二重の喜びである。福祉循環バスの場合、停留所から遠い方々は乗車が困難だった。玄関から乗れ出先の施設まで250円の料金は納得行く金額であると言われた。そこで、たくさんの方々から聞かれた疑問①市民誰もが利用できるのか。例えば運転免許があるか。例えば運転免許がない人、仕事に行く人など。②一人でも利用できるのか。多くの人が一人では利用できないので、友達を誘わなくては乗れないか。③利用者があまりにも多くなつたときはどう対処するのか。

答弁(企画総務部長) 事前に登録を済ませている市民ならば運転免許証を持っていても目的が市内であれば

どこでも誰でも利用が可能である。予約した人が1人しかいない場合でも利用可能であるが自力で乗車できない人は介添人の乗車を、小学生以下の者の場合保護者の同乗をお願いする。利用に関する情報は広報「常

総」、お知らせ版、チラシ等で知らせるほか社会福祉協議会と連携して、お食事会、ボランティアサークル例会、シルバークラブや民

## 教育環境の整備のために!

高杉 徹 議員

## ○障がい児教室の課題と教員支援政策について

質問 当市の小学校14校と中

学校5校には特別支援学級が設置されている。知的障がい児、言語障がい児の3種類の学級があり、合計149名の児童が学んでいる。国の決めた1クラスの教員配置基準は8名に1人だが、障がいが多様化、重度化の中で、この基準を改正し、かつ教育補助員制

生委員協議会の集まりの際にPRしていきたい。将来的に利用が増えるとして現在予定している6台では不足する事態も考えられるが、利用状況の推移を把握し、利用者にも都合の無いよう運行車両をセダン型からワゴン型に大型化、または増車を行うなど適宜見直しを図っていく。

## 〈その他の質問事項〉

- 火災報知機について
- きぬ温水プール今後の利用状況について

度を有効活用して教員増を図るべきであると考えている。

①三妻小学校の特別支援学級について、自閉症・情緒障がい学級と知的障がい学級に分けてそれぞれ教員を配置することが必要ではないか。②岡田小学校には現在5つの特別支援学級があり、29名の子供達が学んでいる。教育補助員を1名配置して全体の児童を支援していく考えはあるか。③飯沼小学校の児童2名は言語



障がい学級がないために岡田小学校へ通級している。飯沼小学校にも言語障がい学級を設置して自校で対応していく考えはあるか。

## 答弁(教育長) 三妻小学校の

特別支援学級児童数8名は法律で定められた上限ではあるが、この自閉症・情緒障がい学級の中には知的

障がい児が3名在籍しており、これらを分けて指導することも大切である。知的障がい学級の新設に向けて県教育委員会に積極的に働きかけていきたい。岡田小学校に関しては在籍児童がそれぞれの学級にバランスよく分かれ、一人一人の教育的ニーズを十分にとらえ、個々に応じた事業を展開することが可能であるため、教育補助員を配置することは考えていない。飯沼小学校は、自閉症・情緒障がい学級5名、知的障がい学級5名在籍しており、通常学級の児童が2名岡田小学校の言語障がい学級に週1回、1時間程度指導を受けているが、2名では新設は不可能。今後さらに言語障がい指導の希望者が増えれば県教育委員会に働きかけたかと考えている。

## 〈その他の質問事項〉

- 工業依存型財政の改革と歳入増の政策について
- 福祉循環バスの継続と公共交通政策について



ゴミに関する課題の解決に向けて

堀越道男議員

○環境問題について

質問 ごみ問題の解決には地球の未来を見据えて環境や

資源問題を考えたもの作りや貿易が企業の繁栄と経済の活性化につながると思う。そうした社会の生産の仕組みを新たに作っていくことが求められている。①粗大ごみの回収は一部事務組合が別々という事で旧水海道地区は事前申請をして7種類までそれぞれの家庭の小口から無料で回収され、旧石下地区は有料で個人が運搬しなければならぬというサービスに区別があつていいのか。不便なまま苦情が出る状況でいいのか。改善があるのか。②産業廃棄物問題は事業者が事業活動によって出た廃棄物は企業自身に責任があるというのが原理原則である。地球を守る立場から原理原則にたつた対応が出来るのか尋ねる。

答弁(市民生活部長) ①粗大

ごみの回収方法の統一化について、水海道地区は常総環境センター、石下地区はクリーンポート・きぬの二つの広域事務組合に分かれており、構成団体との調整も必要なことから早急な対応は困難である。今後は二つの広域事務組合の問題をできるだけ早期に解決し、粗大ごみだけでなく、ごみ収集方法についても統一を図ることが求められていると認識している。②産業廃棄物に対する自治体の原則的態度と対応について、市内には中間処理施設が6ヶ所、最終処分場が1ヶ所あり、更に4事業所が計画されている。県は笠間市に廃棄物処理施設を整備。最新技術で処理している。これらや既存の施設を有効活用すれば新たな処理施設の必要性は低い。市内の事業所に対しては一層の資源の再利用と廃棄物の減量化に取り組むよう働きかけていく。

(再答弁) ごみ収集の問題は粗大ごみだけでは無く、石下地区のごみ袋無料配布。収集業者との契約など相違点があり、広域管内の市町村及び事務局との調整も必要なので研究課題にさせて欲しい。

○その他の質問事項

○水道問題について



災害の安心を求めて!

遠藤正信議員

○豪雨時による道路及び周辺の冠水対策について

質問 8月10日。午前8時30分頃、旧国道294号線、本石下5067番地周辺の交差点で3・40分前から雨が強まり道路が水路のよう激流と遭遇した。ほどなく東部配水場周辺の道路も冠水、通行不能との報告があつた。一、二時間で道路も排水し平常に戻つたが、夕刻から夜半に再び豪雨の予報があり、精神的に



雨量による冠水箇所が旧石下地区において他にあったと思われるが、現状と今後の対策を問う。

答弁(都市建設部長) 県道谷

和原筑西線の本石下地区、東部配水場周辺道路の冠水については江連都市下水道流域になっており、平成21年3月に大房地内に新石下配水樋管が完成し、以前より改善された。しかし一部未整備地域があるため、排水能力の効果が上がっていないのが現状である。今後排水路も順次計画的に整備していく予定である。国県道については県と市が協議して対応したい。東部配水場周辺は東側の小保川排水路が流末として道路排水路が整備されているが、平坦な地域で道路の勾配もあまり取れないのが現状であり、排水路の流れを阻害しているのところがあつたと思われ、今後、現地を調査し改善できるように検討したい。

○石下総合福祉センターと石下支所跡地活用について

○保育園待機児童の現状と対策及び学童クラブ(保育)料の格差是正について

医療機関を安心して受診するために！

石川栄子議員

○国民健康保険制度について  
質問 当市の国保税は県内であらうが、市について2番目に高くなつた。国保税滞納者のほとんどが低所得で、払いたくても払えないのが現状である。国保税の減免制度の利用状況、免除者何人、軽減者何人か。また制度利用の拡充を求める。生活していくのがやつとという状況にあつては、よくよくにならないと病院にも行けないのが実情。一部負担金(総医療費の3割で病院に支払う金額)の減免を行っている自治体に対して、国は特別調整交付金で半分補てんする方法を示した。まず当市でこの減免制度を行い、半分以上を国に要求するべきと思ふが、どうか。当市内において「無料低額診療事業」を行っているところはあるか。後期高齢者医療制度が廃止になる可能性が見えてきたが、65歳から74歳までの前期高齢者に資格証明書をどのくらい発行しているか。また、受診しづらい発行は止めるべきと考えるが

どうか。  
答弁(保健福祉部長) 平成20年度の減免実施状況は失業及び疾病によるもの、水害によるものなど合計12件。事務処理については、申請書の提出を受け、被災状況、損害状況、倒産や失業状況、疾病等を調査の上で判定。現在の減免取扱要綱をもとに申請者一人一人の現状を的確に把握し、細やかな対応をしていきたい。

一部負担金の減免制度の活用については、国民健康保険法第44条に規定されており、震災や自然災害、休業や失業等により収入が著しく減少し、生活困窮になつた場合、保険者は一部負担金の減免または徴収の猶予措置を取れる。しかし一方で一部負担金の減免は国保財政負担増となり、保険税に転嫁される危険性も考えられる。したがって適用については適正に行う。無料低額診療事業は県内には水戸、神栖など合計5箇所あるが、当市は適用外である。資格証明書は再三にわたる

納税相談、訪問等に応答が無い118世帯に発行し、その中で高齢者のみの世帯は1世帯。今後保険証への切り替えが出来るように努める。

〈その他の質問事項〉  
○選挙制度について



緊急連絡網の整備を

○災害時における消防団員への連絡体制について  
質問 行政事務の一部を市民のボランティアに依頼している中、でもっとも危険な業務である消防団員への連絡体制はどのようになっているのか。従来、消防団員は自営の方が多数いた。しかし、最近では会社等に勤務している方が多く、しかも市内だけでなくかなり広範囲になつてきている。電話による通信方法だと確実性を損なうのではないか。社会生活の変遷を受けて連絡体制を携帯電話のメールによる一斉配信にしてはどう



岡野一男議員

か。緊急時に対応でき、在宅家族の負担軽減にもつながると考える。近隣市町村ではこのシステムを取り入れているところもあると聞く。先進地域の情報を調査し、積極的に取り入れる考えはあるか。

(再質問) 既存のシステムを利用すれば新しい通信システム構築は必要としないので、検討ではないか。

答弁(企画総務部長) 消防団員に対する災害の情報提供や出動準備などの連絡体制は短時間で行なえるような体制でなければならない。

現在、出動にあたっては要請に基づき団長が判断し、電話で連絡する体制になっている。携帯電話の普及により、民間業者によるさまざまな情報配信サービスがあり、消防団員にメール配信を行うことも可能である。市において市民協働の街づくりを推進するため市民コミュニケーションサイトの開設に向けた準備を進めているので、このシステムを活用することも検討したい。また、火災時における消防署から消防団幹部への出動通報には順次指令システムが利用されており、消防署が発信元であるこのシステムは地震発生時やゲリラ豪雨時の出動通報の迅速な配信に最良である。このメール発信システムを拡充し、西南広域消防で行っているシステムを取り入れる検討も行いたい。

(再回答) これらのシステムが全消防団員、全職員に一斉に連絡できるか検討し、早急に導入したい。

〈その他の質問事項〉  
○庁用バスの運行状況について  
○特別会計の見直しについて

都市計画のあり方は！

坂巻文夫 議員

○特例債事業における西幹線道路の整備状況は

質問 特例債事業の通称西幹線と呼ばれる鹿小路細野線

整備事業は平成18年度から

事業を実施し、平成20年度

には供用開始とのことである

が計画開始から3年を経

過した現在までの事業状況

はどのような状態にあるの

か。今後の整備計画もあわ

せて尋ねる。守谷市の板戸

井から鬼怒川を渡る県道豊

岡取手線の滝下橋での慢性

的な交通渋滞。滝下橋本体

の老朽化。玉台橋のラッシ

ュ時における四方の渋滞が

菅生、坂手、内守谷の生活

道路、通学道路、農道にま

で渋滞を広げている。守谷

市が豊岡取手線バイパスを

計画した場合滝下橋を補完

する新橋梁の架橋を含むこ

とになるが、こうした動き

に対して当市はどのように

対応するのか。守谷市と緊

密な連携のもとに積極的な

アプローチを要望する。鬼

怒川ふれあい道路が全線開

通することに伴い沿線開発

等により経済効果があると

思われるが、どのように対応していくのか。

答弁(都市建設部長) 鹿小路

細野線は平成18年度事業に

着手し、平成27年度の供用

開始を目標に整備を進めて

いる。進捗状況については、

平成18年度に地元各地域の

説明会を開催し、平面測量

を実施。平成19年度には用

地測量、詳細設計を県に委

託、一部土地買収を開始。

平成20年度から現在までは

埋蔵文化財の調査と並行し

て用地買収を推進してい

る。用地買収の状況は8月

末までの進捗率は買収総額



の55%。今年度の予算全額執行すると約80%の用地買収となる予定。工事については今年度より県に委託。今後の整備計画としては平成22年度より残りの用地買収を完了。本格的工事開始。平成27年度に供用開始でき

人員確保と退職金増加への不安！

中村安雄 議員

○市職員の大量退職と一般財源の負担額について

質問 団塊世帯の退職者数の

推移と今後の職員採用につ

いて尋ねる。市町村職員の

退職金を賄っている他県の

市町村職員退職手当組合の

調査で、平成18年度で60億

であった赤字が平成19年度

では760億円と13倍とな

ったと報道された。茨城県

市町村総合事務組合の運営

及び自治体拠出金の負担

率の引き上げと予算額につ

いて尋ねる。平成21年

度の負担額は予算書上で

5億4131万4000円

であるが、負担率の限界と

退職金の削減について、一

般会計からの支出が増えれ

ば財政負担が増し、行政サ

ービスの低下につながりか

るように進める。工事費については特例債だけでなく国庫補助事業の採択を受け市の負担軽減を図る。全線開通による経済効果については物流道路としての役割が増大し、沿線開発の促進に大きく寄与すると考える。

ねない。6月議会ではボーナスが減額され、12月にはさらに上積みされて減額するといわれている。これらことから退職金制度について答弁を求める。

答弁(企画総務部長) 団塊の

世代と呼ばれる昭和22年か

ら昭和24年生まれの退職は

一昨年から始まり、定年退

職者13人。昨年度12人。本

年度24人。この3年間で49

人が退職する。今後大量退

職が見込まれ平成22年度か

ら平成26年度までの5年間

で160人が退職する。現

職員数が580人なので

31.7%が退職することにな

る。職員採用については

平成18年度から4年間で45

人を採用。本年度は専門職

職員6名程度採用予定だが

一般事務の採用は見送る。その後については人事評価制度の導入や職員の意識改革を行い、事業の見直しなどを進め最小限にしたい。県市町村総合事務組合の運営については総合事務組合の議決を経て決定。議員の構成は県内市町村長の代表12人。同議会の代表16人。平成21年度の退職手当一般負担金率は1000分の220であるが来年度から1000分の245に引き上げとなる。給料月額を本年度と同額で試算すると来年度は4億9600万円となり、約5700万円の負担増となる見込み。負担率の限界については1000分の245が最大で平成28年度以降は下降修正に転じると認識している。退職金の削減については今後国の動向次第である。



財政の健全化を図るには！

風野芳之議員

○財政緊急事態宣言をした今後の市財政はどのように対処するのか

質問 世界的な経済危機に見舞われ市としても大変厳しい財政状況の中で議会初日に財政緊急事態宣言をした

えた予算計上となつてい

る。今後財政の健全化を図

るため、財源をどのように

確保し、また、どのように

経費削減をしていくのか。

答弁(企画総務部長) 平成21

年度予算執行にあたり歳入

面で特に法人市民税の落ち

込みが激しく予算に沿った

事業を執行すると大幅な歳

入不足が生じる。全庁的に

現状を認識してもらうため

に8月27日の部課長会議で

財政非常事態宣言の周知徹

底を図った。現在各課から

費用の大小にかかわらず削

減案を募っている。本年度

も5ヶ月が過ぎ一、未着手

の事業の執行停止や次年度

先送り。二、時間外手当の

抑制。三、消耗品等の購入

禁止などを実施し歳出削減

に努めなければならぬ。

次年度以降は歳入面で売却

可能資産の処分。公共施設

の利用料、手数料の適正化。

定による補助金の適正執行。今後さらに厳しい状況となるが全庁一丸となつて

○市町村合併における目的は

どの程度達成でき、また、どの程度の効果が出ているのか

意見書を提出しました

県西広域水道用水供給事業料金見直しに関する意見書

県西広域水道用水供給事業の推進に特段の御配慮を賜り、深く感謝申し上げます。さて、県西地域においては、つくばエクスプレスや首都圏中央連絡自動車道の交通体系の整備及び沿線開発の進展により、社会環境が大きく変貌している地域と人口減に対応した施策や経済不況に直面している地域が見られる状況となっている。このようなか、県西地域の生活用水については、給水人口は僅かながら増加する傾向が見られる。一方、水道水の生活用原単位は節水機器の普及並びに社会経済の停滞等の起因により、近年減少傾向が見られ、全般的に有収水量の増加が見込まれない状況と思われる。さらに、県西広域水道用水供給事業による受水費は、各市町の水道事業経営健全化にとつて、最も大きな支出負担となり、今後の水道事業経営を圧迫することが懸念される。つきましては、今回5ヵ年ごとの料金見直しについて、平成21年度以降据置きとするということだが、企業局の財務諸表等から試算すると、収支は好転すると予想されるので、当市議会としては、平成22年度以降の料金について、再度御検討(値下げ)をいただき、水道事業経営安定化並びに健全化の御指導、御尽力をいただけるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日

常総市議会

(宛先)茨城県知事

産業廃棄物処理施設「常総クリーンセンター」の建設に反対することを求める意見書

現在、CO2排出によるとされる地球温暖化、地球破壊が世界各国で大きな問題になっており、当然、我が国においてもCO2排出の削減に国を挙げて取り組んでいる現状であると認識している。先日、議会において、産業廃棄物処理施設「常総クリーンセンター」建設計画の概要が報告され、大変驚いているところである。また、隣接する古間木地区において操業する農業用産廃施設から異臭が発生し、近隣の人が救急車で病院に搬送され、入院する騒ぎが起きたばかりであり、先に坂手地区の産業廃棄物処理施設についても建設反対をし、多数の署名をもって県に対して反対陳情を行ったばかりである。特に、今回建設が計画されている処理施設は、処理取り扱い品目と規模の大きさに驚くとともに、搬出入する大型トラックの通行量の増加による交通環境の悪化や、排出される粉塵・煙・汚染水による農作物の汚染被害と付随する風評被害による作物の価格の低下及び販路の減少、及び呼吸器系疾患等の健康被害が懸念される。よつて、当市議会としては、地域住民のみならず、近隣地区住民の安心・安全な生活環境を確保し、緑豊かな常総市の明るい未来を次の世代に引き継げるよう、産業廃棄物処理施設建設計画に強く反対するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月24日

常総市議会

(宛先)茨城県知事



(10 面からつづく)

### 教育予算の拡充を求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者もふえています。日本の子供に関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに、家計基盤の弱い家庭への子供に係る給付拡充などの施策の実施が必要です。また、家庭の所得の違いによって、子供たちの教育や進路に影響が出ないための、高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠です。しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において、教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務です。

また、「子供と向き合う時間の確保」のための施策と文科省による「勤務実態調査」で現れた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊課題となっています。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

よって、政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

記

1. 「子供と向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
3. 家庭の所得の違いによって、子供たちの教育や進路に影響が出ないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
4. 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
5. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年ぶりに実施した文科省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 9 月 24 日

常 総 市 議 会

(提出先) 総務大臣、文部科学大臣

### 政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書

農水省は08年産米の生産量を866万トンとし、需要量は855万トンと予測して集荷円滑化対策によって「豊作過剰米」10万トンを2月に買い入れ、変則的に政府備蓄米に充当した。この結果、米の「需給は均衡」しているとしてきた。

しかし、米価は4月以降、一気に下落し、市中相場はコシヒカリを中心に1,000円(60kg)以上も下落している。

その原因は、昨年11月以降、景気の底割れ状態の下で米の需要が落ち込み、4月からの輸入小麦価格の大幅値下げ(14.8%)、MA汚染米事件や、その後のカビが検出していることによる米消費への影響等が考えられる。

こうした中、量販店は「生活応援」などと称し、5kgで200円(1枚換算2,160円下げ)、300円(同3,240円)、中には500円超(同5,400円超)の値下げ販売を行っている。コンビニや量販店も弁当を200円台で大々的に売り出し、業界紙は「過去最高の値下げ競争」と報じている。こうした動きは米価の重大な値下げ圧力となり、この事態を放置するなら09年産の価格に重大な影響を及ぼすことは間違いない。

農水省の備蓄米政策も米価暴落の大きな要因であり、米業界は農水省の発言「備蓄米は買い上げしない(3月31日、食料部会)」によって「需給は締めようがなくなった」と見ている。

農水省は備蓄米の適正在庫は100万トンとし、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルール」としてきた。昨年6月末の備蓄米は99万トン、この間の販売見込みは約21万トンであり、ことし6月末に100万トンの在庫を維持するためには、最低22万トンの買い入れが必要である。しかし、農水省は正規の備蓄米の買い入れはまったく行っておらず、05年産の備蓄超古米を安値(12,000円台/60kg)で売却して米価暴落を誘導している。こうした状況を放置するなら、政府が育成の対象としている「担い手農家」を含めて、米の再生産の基盤が失われることは明白である。

よって国におかれては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 米価をめぐる異常事態に際し、政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の備蓄米の買い上げを直ちに実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 9 月 24 日

常 総 市 議 会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

### 介護療養型病床廃止中止を求める意見書

政府は、第164通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養型病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養型病床(回復期リハビリテーション病棟を除く)を15万床に削減することとした。

しかし、厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、「医療療養型(54.3%)」「介護療養型病床(61.4%)」にもものぼっている。

また、同調査では、医療療養型病床における医療区分1のうち、最低でも59.7%の患者が「都道府県が例示した医療処置」を実施しており、介護療養型病床における医療区分1のうち、最低でも58.4%が「都道府県が例示した医療処置」を実施していることが判明している。

こうした中で医療療養型病床については、昨年都道府県が策定した2012年度の療養病床の目標数が現在の医療療養型病床とほぼ同じ22万床となり、医療現場や患者の状況を踏まえて、政府はこれを追認することとしている。

しかし、介護療養型病床について、現場や患者からは廃止中止を求める声が強強い。介護療養型病床の転換先として、介護療養型老人保健施設などが示されているが、介護療養型老人保健施設は、夜間の医師や看護職員の配置が手薄くなるなど現在の介護療養型病床のように必要な医療を提供することは困難である。

このまま介護療養型病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、下記の事項を要望する。

記

1. 介護療養型病床廃止計画を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 9 月 24 日

常 総 市 議 会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣

# 決議

○次の案件が決議されました。  
地域医療を守るために常設の小児科医・産科医の確保と拡充を求める決議

行政に課せられた最も重要な使命の一つに、市民に対して安心して安全な医療を24時間提供する義務がある。特に子供や妊産婦に対してはなおさらである。

しかし、現在、常総市においては休日・夜間の小児救急輪番制はあるものの、守谷市や取手市の医療機関となっているため、緊急性が高い子供の患者や妊産婦の方には十分な医療体制とは言いがたい。

そこで、当市議会は、常総市として、当地域の中核病院である「きぬ医師会病院」に常設の小児科医と産科医の確保並びに拡充を求めることを、ここに決議する。

平成21年9月24日

常総市議会

# 請願・陳情の審査結果

【請願第2号】

○白鼻芯（ハクビシン）駆除対策費に対する予算補助請願書  
採 択（総務）

【請願第3号】

○常総市石下地区公民館新築・公園整備に関する請願書  
採 択（文教厚生）

【請願第4号】

○教育予算の拡充を求める請願書  
採 択（文教厚生）

【請願第5号】

○産業廃棄物処理施設「クリーンセンター」の建設に反対することを求める請願書  
採 択（環境経済）

【請願第6号】

○福祉循環バスの存続と利便性の向上を求める請願書  
採 択（文教厚生）

【請願第7号】

○政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願書  
採 択（環境経済）

【陳情第3号】

○介護療養型病床廃止中止を求める請願書

求める意見書採択を求める陳情

採 択（文教厚生）

【陳情第3号】

○「地域の県立高校の存続と、30人以下学級実現でゆきとどいた教育を求める意見書提出」に関する陳情継続審査（文教厚生）

【陳情第3号】

○細野地区の排水対策についての陳情書  
採 択（総務）

## 行政視察で来庁

### 山武市議会

10月22日千葉県山武市議会文教厚生常任委員会の議員11名と随行動員あわせて16名が当市を訪れました。

### 十日町市議会

10月29日には新潟県十日町市議会生活文教常任委員会の議員8名と随行動員あわせて10名が当市を訪れました。

# 人事

常総市政治倫理審査会委員に新しく秋田和子氏と北村仁氏を選任することに同意

常総市政治倫理審査会委員は笠原文恵氏、折原正三氏、荒木勝好氏、倉金一廣氏、田中ひさ子氏、上野皓士氏、秋山昇氏、吉田信雄氏、山中信男氏、渡辺勝一氏が平成21年9月30日をもって任期満了となったため、引き続き折原正三氏、荒木勝好氏、倉金一廣氏、田中ひさ子氏、秋山昇氏、吉田信雄氏、山中信男氏、渡辺勝一氏を、新たに秋田和子氏と北村仁氏を任命したい旨、市長より提案があり、議会はこれに同意いたしました。任期は2年です。

### 市教育委員会委員に秋葉寿寿子氏を任命することに同意

市教育委員会委員の秋葉寿寿子氏は、平成21年9月30日をもって任期満了となったため、その後任として引き続き秋葉寿寿子氏を、任命したい旨、市長より提案があり、議会はこれに同意いたしました。任期は4年です。

# 中学生議会を開催

## 子供達が貴重な体験

8月19日市役所の議場で、常総市初の中学生議会が、通常の市議会と同じ形式で行われました。これは社会科学習の一環として、市政の仕組みと議会活動を理解するため実施するもので、市内の5中学校から6人ずつ選ばれた30人の議員により活発な討議がなされ、有意義な議会となりました。





# 常任委員会行政視察報告

市議会常任委員会は、次のとおり視察研修を行いました。

## ○環境経済委員会

環境問題への取り組み方と農業発展に寄与する事業をテーマに以下の先進地への視察を行いました。

- 期日 10月20日～22日
- 視察地 青森県八戸市
- 視察事項 廃棄物のリサイクル利用について
- 視察地 青森県五所川原市
- 視察事項 市民農園、ふれあい体験農園及び稲わらふりーでんについて

## ○建設委員会

道路、河川、住宅及び建築と都市計画をテーマに以下の先進地に視察を行いました。

- 期日 10月28日～30日
- 視察地 山口県柳井市
- 視察事項 「ふるさとの道」整備事業
- 視察地 広島県竹原市
- 視察事項 都市再生整備計画について

## ○総務委員会

特異な交付金利用による行政サービスが多様化する市民ニーズに 대응していくかをテーマに以下の先進地への視察を行いました。

- 期日 10月26日～28日
- 視察地 青森県むつ市
- 視察事項 電源立地地域対策交付金事業について
- 視察地 北海道函館市
- 視察事項 行政の情報化政策について

## ○文教厚生委員会

世界的な不況の中、奨学金支給制度及び女性の社会進出と育児との両立並びに健康増進のための事業をテーマに以下の先進地に視察を行いました。

- 期日 10月14日～16日
- 視察地 北海道北広島市
- 視察事項 奨学金支給制度について
- 視察地 北海道江別市
- 視察事項 緊急サポートネットワーク制度について
- 視察地 北海道旭川市
- 視察事項 均分ふれあいセンター温水プール



## 第5回 定例会日程

12月の定例会は、次の日程で開催されます。

- 11月30日(月) 本会議
  - 12月3日(木) 一般質問
  - 4日(金) 一般質問
  - 7日(月) 一般質問
  - 8日(火) 予算・特別委員会
  - 9日(水) 常任委員会
  - 10日(木) 常任委員会
  - 14日(月) 本会議
- \*日程の一部が変更になる場合がございます

## 議会からのお知らせ

一般質問の詳細はホームページ内会議録検索システムに掲載しております。  
ぜひご利用ください。アクセスの方法は次のとおりです。  
●市ホームページ内「市議会」  
↓「会議録検索」をクリックしてください。

## ○議会だより編集委員会

- 委員長 吉原 光夫
- 副委員長 篠崎 正己
- 委員 吉田 栄一
- 委員 岡野 一男
- 委員 遠藤 正信
- 委員 石川 栄子